

(3) 第2期大阪市北区地域福祉計画の検証について

地域活動に関するアンケート調査の結果に加え、令和2年度から実施してきた地域福祉推進会議及び地域支援連絡会議での検討・報告事項等を総括し、区役所の各担当(政策推進課、地域課、福祉課、健康課)や北区社会福祉協議会、各関係機関により、第2期計画の体系(取り組みの3つの柱)に沿って、主要な取り組みについて、検証を行ってきました。

取り組みの柱 1

地域でつながり支えあう活動の支援

① 地域課題の解決に向けた取り組み

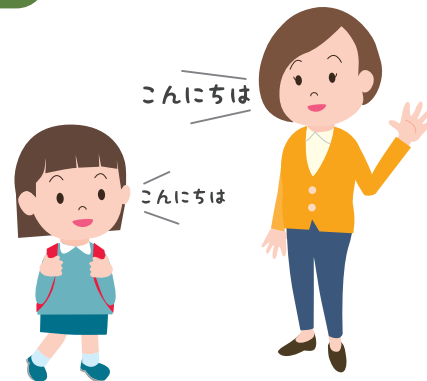
- 小地域福祉活動計画に基づく活動の推進
- 交流の場や居場所づくりを推進
- マンションコミュニティの活性化
- 区民へ情報提供を促進
- 地域福祉に関する活動の担い手の発掘・人材育成など

② 災害時にも支えあえるつながりづくり

- 見守り活動の推進、災害時の避難支援
- 災害時などの要援護者支援の取り組み強化
- 災害時における関係機関などとの連携
- 災害ボランティアセンターの啓発
- 災害ボランティアの育成

③ 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

- 多様な主体との関係づくり
- 企業との公民連携
- 地域福祉の視点の啓発活動・情報提供



① 地域課題の解決に向けた取り組み

地域活動や福祉教育・防災教育などのまなびの場を、地域住民が出会い・知りあう機会と捉え、それぞれの課題や悩みを一人ひとりの「我が事(ごと)」と考え、その生活課題に「丸ごと」として対応できる地域共生社会※をめざし、北区社会福祉協議会や地域の各種団体や関係機関と連携し、小地域福祉活動計画の策定や小地域福祉活動を進めてきました。

※地域共生社会：厚生労働省による改革の基本コンセプト。制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会をめざすもの。

(1) 地域のつながりと居場所づくりの充実

実績

だれもが地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、身近な地域で暮らす者同士が、日頃から「声かけ」「見守り」「支えあい」、「気にかける・気かけあうこと」が大切です。お互いにつながり、存在を認めあえるからこそ、普段の生活の中において、周りの小さな変化にも気づくことができます。

令和2年より急速に拡大した新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動が大きな影響を受ける中、各地域では、創意工夫を積み重ねて、地域の実情に合わせたさまざまな居場所づくりが行われてきました。高齢者対象の事業では、「食事サービス」や「認知症カフェ」など、介護予防やフレイル予防※を目的とした「いきいき百歳体操」や「はつらつ脳活性化教室」などが各地域において感染拡大抑止に最大限配慮しつつ継続実施され、地域での居場所として、健康の増進と孤独感の解消、社会参加の促進につながっています。

子どもを対象とした事業では、「子育てサロン」や「子ども食堂」などが各地域において展開されており、これらの取り組みは、従来の小地域のエリアを超えて、多様な当事者同士や担い手のつながりから生まれた新たな居場所なども展開されています。さらに、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に交流できる「居場所づくり」や「居場所への送迎の取り組み」など、ニーズにあった新たな活動の取り組みが進められ、地域によっては、小地域福祉活動計画策定などを通じて地域のニーズを把握し、居場所づくりにつなげることができました。

さまざまな居場所

- ・ふれあい喫茶※(13か所)
- ・認知症カフェ(7か所)
- ・はつらつ脳活性化教室※(15か所)
- ・子どもの居場所(4か所)
- ・高齢者食事サービス(13か所)
- ・いきいき百歳体操※(26か所)
- ・子育てサロン(17か所)
- ・子ども食堂(14か所)※ など



箇所数は令和6年6月末現在。ただし、「子ども食堂」は区社協で把握しているものに限る。

※フレイル予防：年齢を重ねるにつれて全身の筋力や心身の活力が低下している状態をいう。虚弱状態。早期に介入し対策すれば元の健康な状態に戻る場合もある。

※ふれあい喫茶：住民同士のふれあいを目的とした地域住民のボランティアによる活動。

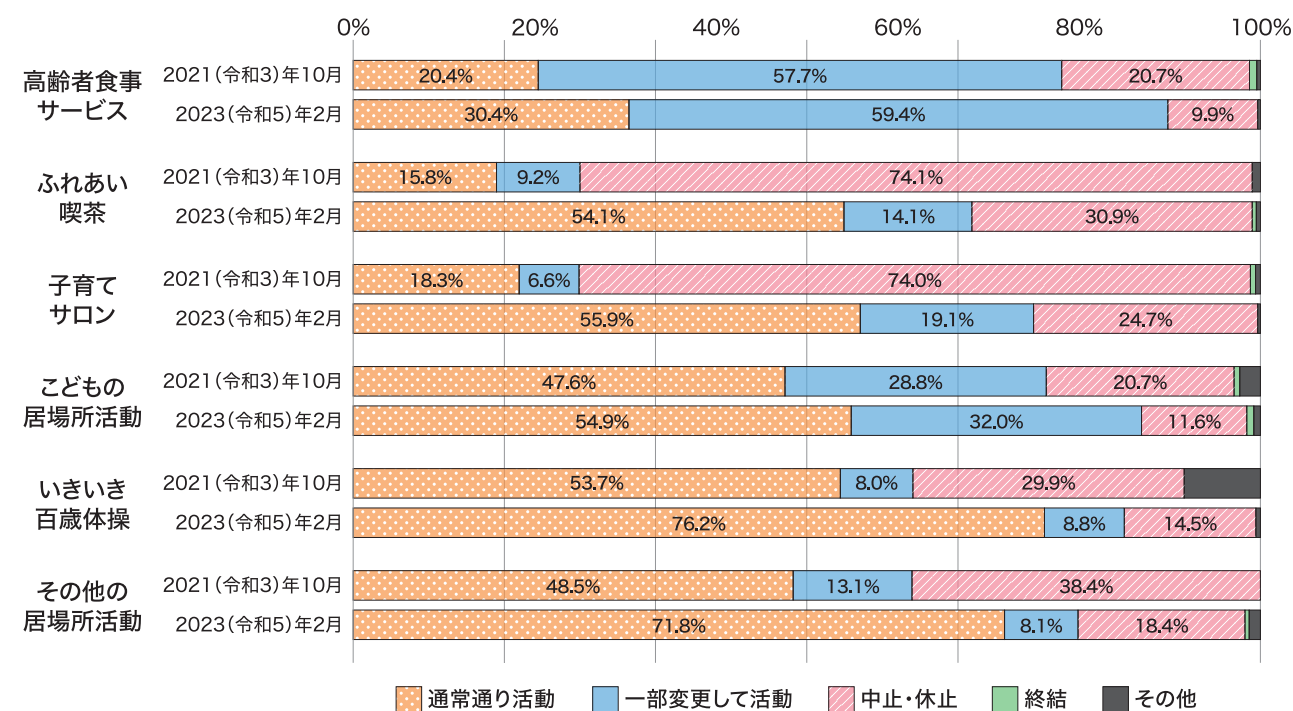
※はつらつ脳活性化教室：「頭を使う」「体を整える」「心を動かす」の3要素を、バランスよく無理なく、効果的に実施していく認知症予防プログラム。

※いきいき百歳体操：手首足首におもりをつけ、DVDを観ながらゆっくりと手足を動かす筋力づくり運動のこと。

※子ども食堂：地域のボランティアなどが子どもたちに対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取り組み。

コロナ禍でもさまざまな工夫で活動を継続・再開

■コロナ禍における地域福祉活動の状況推移



出典：(社福)大阪市社会福祉協議会 コロナ禍における地域福祉活動状況調査

地域におけるつながりを回復するためにも、継続・再開のための工夫について活動者間で共有し、再び感染症が蔓延した場合などでも、人と人とがつながり続けることのできる社会の構築が求められています。

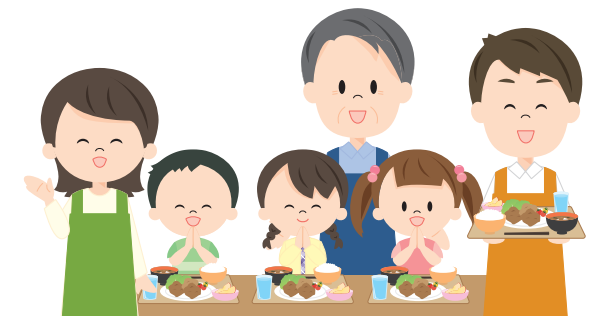
「子どもの居場所」「子ども食堂」担当者交流会開催

■支援団体の横のつながりや情報共有の場づくりの一環として、担当者交流会を開催

	令和2年度～令和4年度	令和5年度
開催日	開催なし	令和6年3月9日(土)
開催場所	—	北区在宅サービスセンター
参加者数	—	18名
内容	—	・講演 一般社団法人こもれび「北区の子どもを取り巻く現状や地域で子どもを支える意義、スクールソーシャルワーカーの役割や支援者との関係」 ・情報交換会 ・交流会

課題と方向性

- ・従来の小地域における既存の居場所に加え、多様な担い手や新たなコミュニティ同士のつながりによる新たな居場所が展開されてきました。これらの新たな担い手や居場所を含め、これから新たに居場所づくりをめざしている地域や各種団体・個人への支援を継続することが求められます。
- ・多様な当事者などが、自発的に居場所づくりが行えるよう、さまざまな情報発信や環境づくりが必要です。
- ・今後も地域における福祉課題の把握に努め、ニーズに対応した福祉の取り組みが展開できるよう環境整備を進めます。
- ・子ども・若者育成支援などに取り上げられる「高校中退者支援」や「ひきこもり」、「ニート」など、何らかの困難を抱える子ども・若者を支援するための仕組みづくりを進めます。
- ・高齢者が健康でいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者食事サービスやふれあい喫茶などの小地域福祉活動やいきいき百歳体操など健康増進活動への連携と支援を進めます。
- ・介護予防の充実、高齢者の社会参加や生きがいづくりのため、地域や区社会福祉協議会などと区役所が連携し、地域の居場所づくりの立ち上げ・拡充支援などを行います。
- ・地域でのさまざまな取り組みについて、区役所からの地域情報発信を促進します。



(2) 小地域福祉活動計画に基づく計画的・効果的な活動推進

実績

北区では、地域社会福祉協議会を中心に、平成25年度から平成30年度までに「小地域福祉活動計画」を9地域で策定し活動しました。計画策定後、新型コロナウイルス感染症拡大によって第1期計画に基づき取り組んでいた活動が中断などの影響を受け、活動を継続・再開するため、各地域において、さまざまな工夫がなされました。

このような中、令和6年度から令和8年度までの活動に対する「第2期小地域福祉活動計画」が、豊崎東地域・大淀西地域において策定されました。

◆第1期小地域福祉活動計画	
地域名(9地域)	豊崎、北天満、中津、豊崎東、大淀東、大淀西、梅田東、本庄、済美
◆第2期小地域福祉活動計画	
地域名(2地域)	豊崎東、大淀西

小地域福祉活動計画策定
地域の活動振り返り会の開催と計画推進

■振り返り会の開催

前年度までに計画を策定した地域において活動の振り返り会を開催し、活動の進捗状況や今後の課題について共有しました。

令和2年度～令和4年度	開催なし
令和5年度	豊崎東地域・大淀西地域

■令和5年度 小地域福祉活動計画第2期計画を策定

地域名	開催回数	参加者数	アドバイザー	策定計画名称
豊崎東	4回	29名	大阪公立大学大学院 《講師》鵜浦 直子氏	豊崎東スマイルプラン
大淀西	5回	28名	大阪公立大学大学院 《講師》鵜浦 直子氏	大淀西ニコニコプラン

■計画の推進

小地域福祉活動計画の策定により、地域の実情に応じたさまざまな取り組みが行われてきました。

主な取り組み	・地域の中で気軽に相談できる身近な相談窓口の設置 ・子ども見守り隊を中心に「あいさつ運動」や清掃活動を行い、地域の子どもたちとつながる ・小学校、中学校での大規模な「防災訓練」・「マンション防災訓練」や避難所開設訓練といった防災の取り組み ・子どもの居場所や認知症カフェ、年齢を問わず集えるふれあい喫茶などさまざまな居場所の提供 ・地域のイベントや活動の情報を地域住民に届けるための広報誌掲載やSNSによる情報発信
--------	---

地域福祉活動の担い手に対する研修会の開催

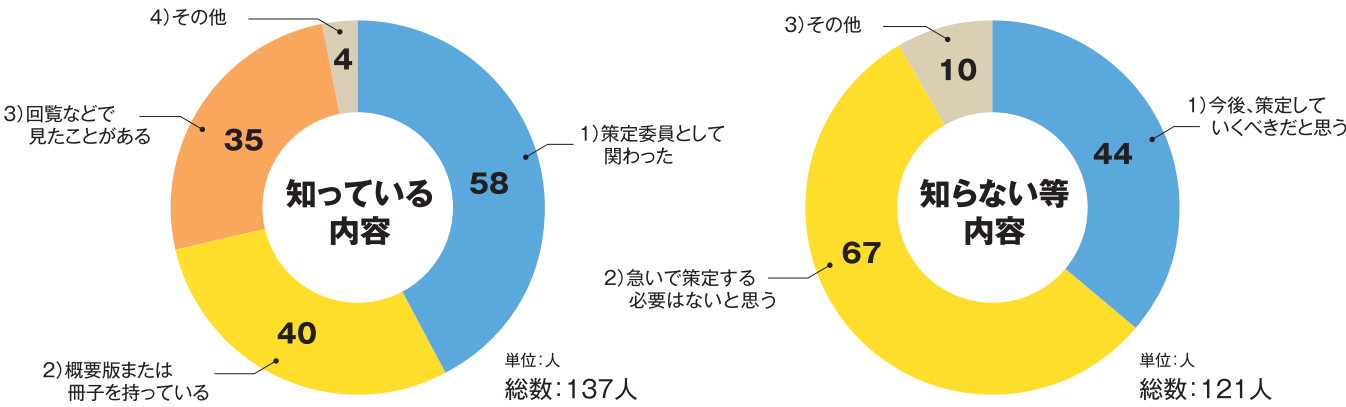
各地域社会福祉協議会・地域福祉活動の担い手などを対象に、地域福祉活動に関する研修会を開催しました。また、住民主体の福祉のまちづくりの推進に向けて、社会福祉協議会の活動の周知を目的に研修会や社会福祉大会を開催しました。

	子ども居場所事業「主任児童委員」 「地域福祉コーディネーター」合同研修会	社会福祉大会2021
開催日	令和2年7月10日	令和3年10月21日
開催場所	中崎町ホール(済美)	大阪工業大学 梅田キャンパス 常翔ホール
参加者数	47名	75名
内容	・講演会 「不登校などの子どもの居場所に 必要なこと」 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 大阪府済生会 大阪乳児院 《院長》大和 謙二氏	・防災講演会 《気象予報士》片平 敦氏 「最新版・非常情報の使い方 ～あなたとあなたの大切な人の命を 守るために～」

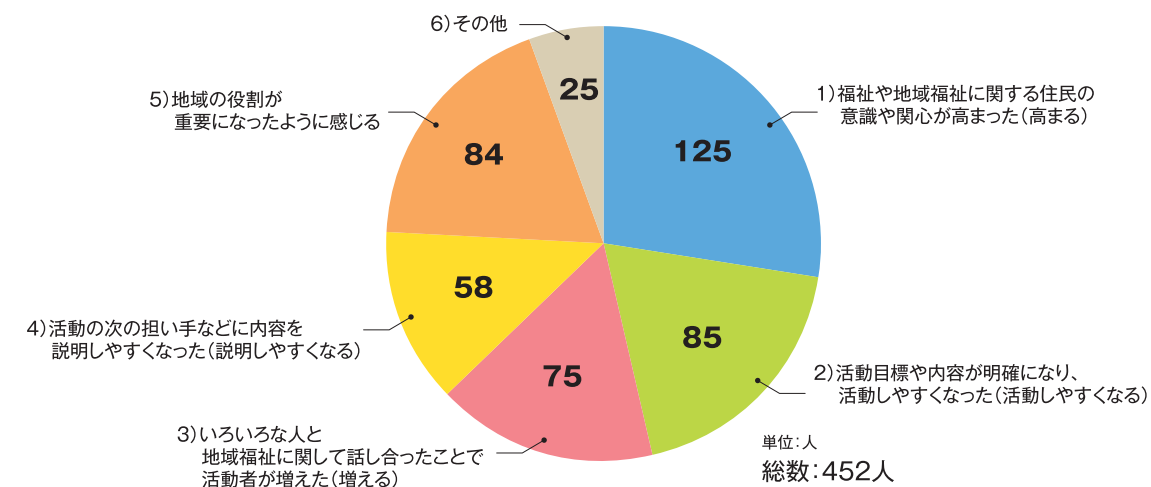
	社会福祉大会2022	社会福祉大会2023
開催日	令和4年10月27日	令和5年10月25日
開催場所	北区民センター	北区民センター
参加者数	302名	445名
内容	遺品整理人がミニチュアで伝える 孤独死の話 ～地域でつながることとは～ 遺品整理クリーンサービス 小島 美羽氏	映画上映会 「桜色の風が咲く」 9歳で失明し、18歳で聴力を失いながらも 大学教授になった福島智氏の実話を描く。

地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問20・問21)では、策定地域における、小地域福祉活動計画の認知度が62.1%となっています。また、策定により、「地域の役割が重要になったように感じる」、「福祉や地域福祉に関する住民の意識や関心が高まった」、「活動目標や内容が明確になり、活動しやすくなった」といった効果が表れています。

図表16 小地域福祉活動計画に対する評価



図表17 小地域福祉活動計画策定による効果



課題と方向性

- ・地域の実情に応じた取り組みを継続する中で、共通する課題として、『既存事業の継続』、『担い手の減少』、『地域の広報伝達方法の工夫』が、2地域における第2期小地域福祉活動計画及び地域活動者の方に参画いただいた「地域支援連絡会議」のグループワークでの意見交換の場においても挙げられました。
- ・各地域における福祉課題の解決に向けて積極的に取り組む活動を支援するため、小地域福祉活動計画に基づく活動が拡大、充実するように支援します。
- ・各地域における計画の振り返りや地域でのPDCAによる進捗管理の支援を継続するとともに、計画策定の有無に関わらず、各地域における福祉課題の発見や共有化を図るための「話しあい・気づき」の場づくりを引き続き進めます。
- ・区役所職員が住民により地域における福祉課題を話しあうためのワークショップなどに参加し、住民自らが主体となって意見を出しあい、解決に向けて協働していく場づくりを支援します。
- ・すべての区民に対し、地域でのさまざまな取り組みについて、地域行事へ参加できるようなきっかけづくりとなるよう、区広報誌やホームページ、SNSなど、ICTを含めた多様な媒体を積極的に活用し情報発信していきます。

(3) ユニバーサルスポーツでみんながつながり・楽しめるイベントの実施

実績

令和4年度より、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで楽しめる「ユニバーサルスポーツ」イベントを実施してきました。

ボッチャ、スリーアイズ、ドッチビー、パラバルーン、小さい子ども向けにペットボトルボウリングなどを企画実施し、高齢者から子どもたちをはじめ、放課後デイサービスに通う児童やスタッフ、民間企業のボランティアなど、障がいの有無に関係なく、幅広い世代や属性の区民からの参加があり、スポーツイベントを通じ、障がい者への理解と地域社会参加への促進に向けた意識の醸成が進んでいます。

	令和4年度	令和4年度
イベント名	パラスポーツ展	障がい者スポーツ ～みんなであそぼ～
実施期間	令和4年10月17日～10月21日	令和5年3月4日
開催場所	区役所 区民交流プラザ	北区民センター 2階ホール
参加人数	—	約80名
内容	パネルや用具の展示を通して、 パラスポーツ競技の周知と啓発を行う	「ボッチャ」など年齢や障がいに問わず 誰もが気軽に楽しめるユニバーサル スポーツの体験と啓発

	令和5年度	令和5年度
イベント名	パラスポーツ展	障がい者スポーツ ～みんなであそぼ～
実施期間	令和5年8月21日～8月25日	令和6年2月18日
開催場所	区役所 区民交流プラザ	北区民センター 2階ホール
参加人数	—	約80名
内容	パネルや用具の展示を通して、 パラスポーツ競技の周知と啓発を行う	「ボッチャ」など年齢や障がいに問わず 誰もが気軽に楽しめるユニバーサル スポーツの体験と啓発

課題と方向性

障がいのある方への理解・交流と地域社会への参加を進めることをめざし、北区障がい者基幹相談支援センターや地域自立支援協議会、北区スポーツ推進員協議会、民間企業などと連携し、子ども・子育て世代、高齢者、障がい者など多様な方が気軽に集い、参加し、交流できるイベントを今後も実施していきます。



パラバルーン(左)、ボッチャ(右)を体験

(4) マンションコミュニティづくりの支援

実績

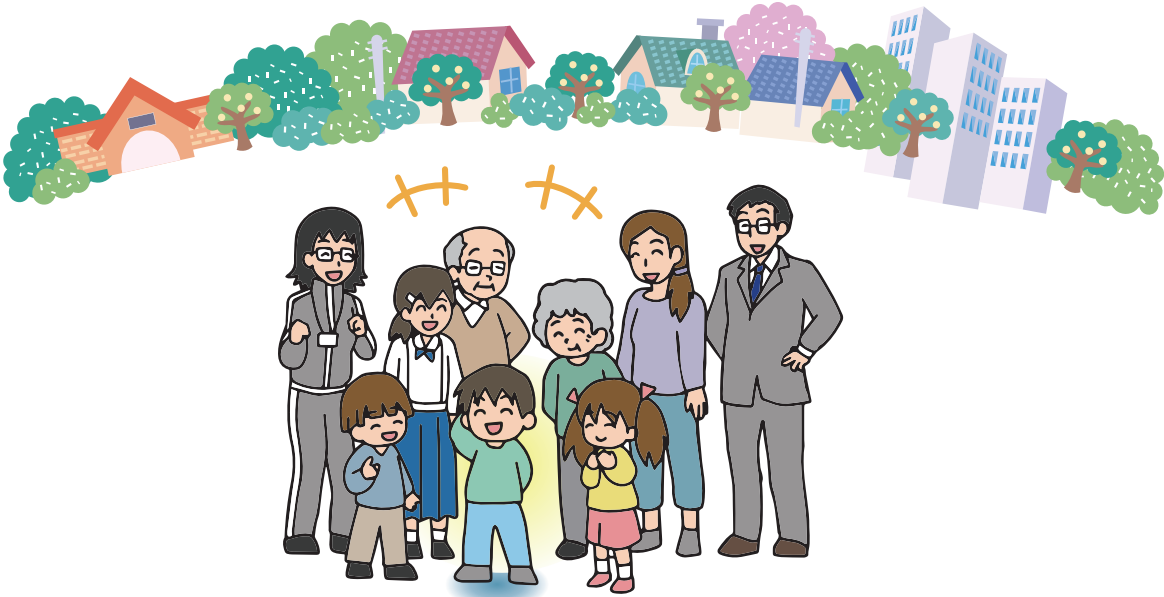
北区では、中・高層マンションが増え続け、マンション世帯の割合は約9割に上る中、マンション住民同士が知りあう機会は少なく、交流も盛んとは言えない状況であり、行事や地域活動での交流や連携も図れていないのが現状となっています。

これまで地域と関わりの少ない、とりわけマンション住民をはじめとする地域住民に対して、地域活動への参加・参画を促す事業を地域の実情にあわせて進めて行く必要があり、各マンションの実情に即した防災講座や防災の基本ルールづくりなど防災をきっかけとしたマンションコミュニティの形成を支援してきました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援した件数	0件	93件	155件	170件

課題と方向性

- ・日常の見守りや災害時の安否確認などにおけるオートロックの問題など、マンションを取り巻く課題は多く、今後もマンション建設が進む中で、継続して取り組む必要があります。
- ・引き続き、マンション住民と地域活動とのつながりを模索し、区役所、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどからさまざまな地域情報の発信をしていきます。
- ・第2期計画のもと新たな居場所が展開されています。マンション住民を含めた多様な当事者などが、自発的に居場所づくりが行えるよう既存の居場所と新たな居場所、また、新たに居場所の展開をめざしている地域や各種団体・個人に対して、情報発信や環境づくりなどの支援を継続していきます。
- ・マンションコミュニティづくりの支援を行うことで、マンション居住者を含め、より多くの住民参加による自律的な地域運営の実現をめざし、マンション内での福祉ニーズに沿った取り組みが展開できるよう環境整備を進めます。



② 災害時にも支えあえるつながりづくり

小地域での福祉活動は、身近な近隣での助けあい・支えあいの基盤となり、日頃からの見守り活動においては、「あいさつ」や「声かけ」などが重要です。

北区では、災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者などの「避難行動要支援者の行政情報」を基に同意確認を実施し、「要援護者名簿」を作成し、事前に区役所と「個人情報情報の取扱いに関する協定」を締結している地域団体に名簿の提供を進めてきました。また、認知症高齢者などが行方不明になったときの早期発見につなげるための取り組みも進めています。

このほか、地域での防災訓練や災害ボランティアセンターの機能強化など、災害対策に関わるさまざまな取り組みについても福祉の視点を大切にして進めてきました。

(1) 地域での要援護者支援体制づくり

実績

大阪市では、平成27年度より「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を展開するため、区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、地域における見守り体制の強化、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を図っています。

北区においても、地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センター、民生委員・児童委員などとも連携し、要援護者の見守りネットワークを広げ、支援につなげています。

台風や集中豪雨、地震等の自然災害発生時のみならず、大規模な火災や爆発など、要援護者の避難支援において、「自助」、「共助」が初動において大変重要な役割を果たしてきました。日頃から継続的に見守り活動を行うことが重要であるため、以下の取り組みを行ってきました。

■要援護者名簿の整備と名簿の地域提供の取り組み実績

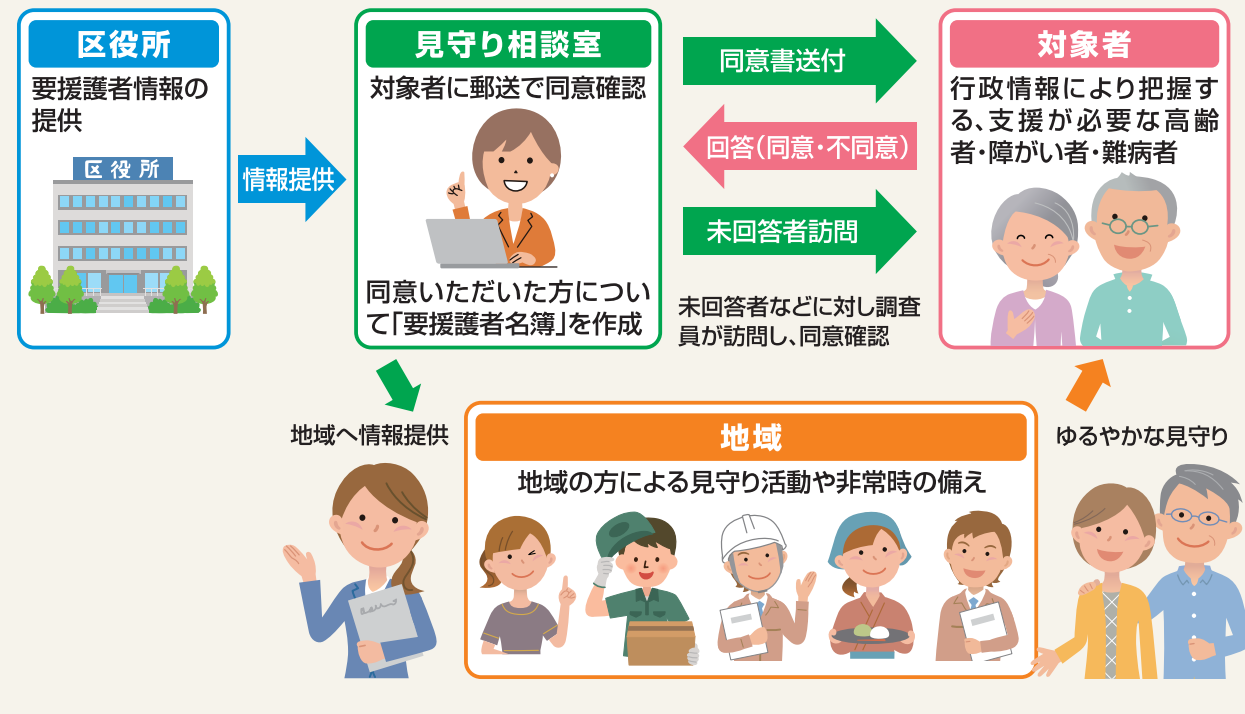
大阪市が保有する行政情報(障がい、介護など)を基に、見守り相談室より対象者へ同意確認書を発送し、本人の同意を得て、要援護者の情報を集約後、地域での平時の見守り活動や非常時の備えにつなげています。

〈名簿登載者対象者と提供状況〉

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数 (一定の障がいなどを有する者)	4,826人	4,872人	5,009人
要援護者名簿登録者数 (同意を得た者)	2,472人	2,337人	2,260人

(※各年度3月末時点)

要援護者名簿の同意確認・名簿整備から地域提供への流れ



■個人情報・要援護者名簿等の適正な取り扱いについての研修会を開催

※令和2年度、令和3年度は開催なし

	令和4年度	令和5年度
開催日	令和5年2月26日(日)	開催なし
開催場所	北区民センター	—
参加者数	51名	—
内容	平時からのつながりと防災	—

課題と方向性

- ・見守り活動のための要援護者名簿の充実に向けて同意確認に継続して取り組みます。
- ・地域へ提供している要援護者名簿を活用した緩やかな見守り活動を継続します。
- ・避難時における福祉避難室※設置など福祉的視点を取り入れた避難所運営について、地域で行われる防災訓練や研修会などを通して検討します。

※福祉避難室：災害時避難所の配置を考える際に、要援護者のための部屋のこと。
福祉避難所は、高齢者や障がい者(児)など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象とした避難所。

(2) 日常的な見守りの強化

実績

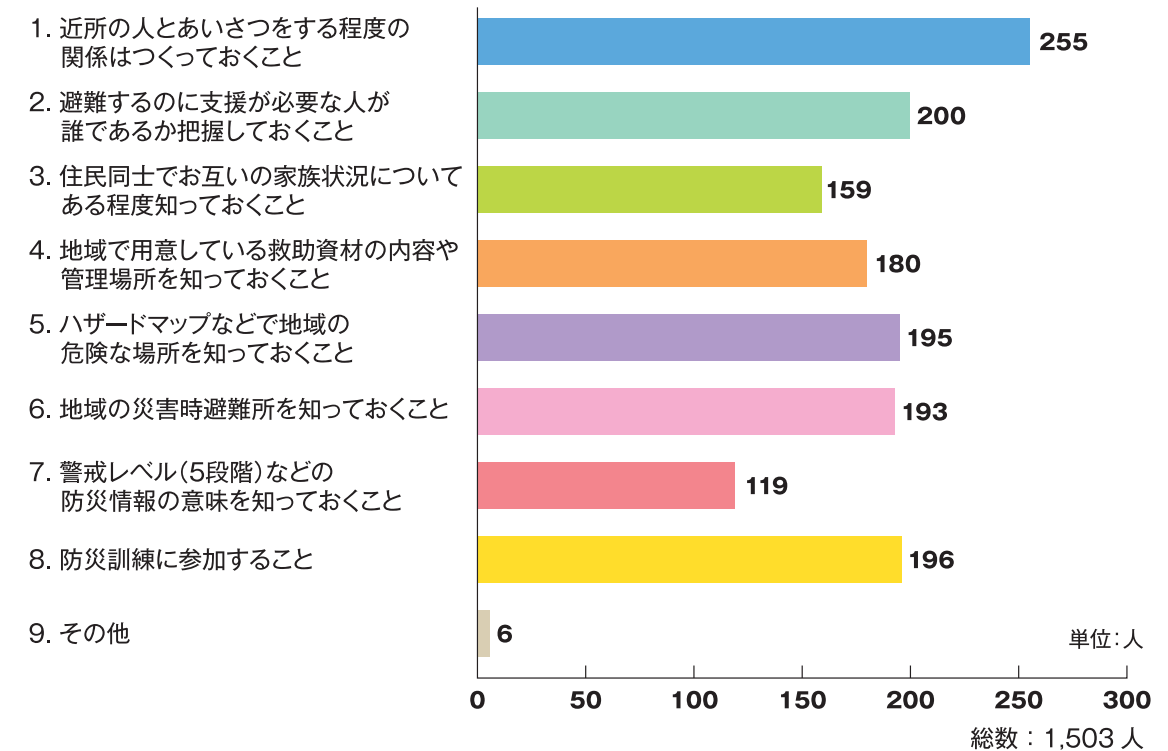
昨今の日本各地での災害などから、いざという時こそ地域コミュニティと日頃からの見守りが大変重要であることが再認識されてきました。

災害に備えて事前に準備しておくことは重要です。また、災害時には、声を掛けあい、助けあうことがお互いを守ります。日頃から顔見知りになり、支援が必要な人を把握することが大切です。

区内の約9割がマンション世帯であることを踏まえた地域コミュニティの形成を促進するため、防災訓練や防災講座などに参加できる機会を増やす必要があります。

地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問28)によると、災害発生を想定した地域での備えやつながりに必要なことは、「近所の人とあいさつをする程度の関係はつくっておくこと」や「避難するのに支援が必要な人が誰であるか把握しておくこと」の意見が多く出ています。

図表18 災害時を想定した地域での備えやつながりについて大切なこと



課題と方向性

- ・見守り活動の担い手が減少している中、隣近所などでのゆるやかな見守りを進めます。
- ・マンションでの防災の取り組みと並行して、日頃からの見守り体制づくりを支援します。

(3) 地域防災の取り組み

実績

区内の約9割がマンション世帯であることを踏まえた地域コミュニティの形成を促進するため、防災訓練や講座に参加できる機会を増やす必要があります。「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災意識の基に、災害に強いまちづくりに向けて、各地域では町会を中心とした自主防災組織がさまざまな防災の取り組みを実施しています。区役所のほか消防署や北区社会福祉協議会などの関係機関は自主防災組織の活動を支援するとともに区内の小中学校での防災授業等の支援を行っています。

■地域防災の取り組み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
防災訓練や講座などの参加者数	4,551人	7,692人	11,964人	10,105人
(参考) ・ジシン本講座の開催 ・小中学校と連携した防災訓練	52回 6校	61回 14校	65回 15校	59回 13校

課題と方向性

区民の防災意識向上や地域が主体的に避難所の開設・運営を行えるよう「自助」「共助」の力を高める取り組みをすすめ、地域防災力の向上をめざします。



(4) 災害ボランティアセンターの機能強化

実績

■災害ボランティアセンターシミュレーション研修

北区で災害ボランティアセンターを立ち上げた際の運営を支援する支援者の養成講座として、ボランティアの受付やニーズ把握とマッチングなどのシミュレーション訓練を実施してきました。

開催日	場所	参加者	備考
令和3年2月27日 3月6日	北区在宅サービスセンター	18名(延べ35名)	災害ボランティアセンター運営者養成講座
令和3年3月	北区在宅サービスセンター	区社協議員:40名	DVD研修
令和3年11月13日 11月20日	北区在宅サービスセンター	11名(延べ22名)	災害ボランティアセンター運営養成講座
令和4年1月15日 1月16日	北区在宅サービスセンター	21名(延べ42名)	災害ボランティアセンター運営支援者スキルアップ講座
令和4年9月3日 9月10日	北区在宅サービスセンター	10名(延べ20名)	災害ボランティアセンター運営支援者養成講座
令和5年1月21日	北区民センター	21名	災害ボランティア運営運営支援者スキルアップ講座
令和5年9月9日 9月16日	北区在宅サービスセンター	13名(延べ26名)	災害ボランティアセンター運営支援者養成講座
令和6年2月17日	中崎町ホール	24名	災害ボランティア運営支援者スキルアップ講座

■ふくし防災フェスタの開催

被災地の現状を知り、防災意識を高めるためふくし防災フェスタを開催
※令和2年度・令和3年度は開催なし

開催日	場所	参加者	備考
令和5年2月26日	北区民センター	178名	・災害時ならびに避難時の高齢者、障がい児者の自助を考える講座やワークショップの開催
令和6年1月21日	北区民センター	290名	・災害救助犬によるデモンストレーション

■ふくし・防災のまなび

地域や学校などと連携した防災講座・防災訓練を開催し、福祉の観点から防災啓発に取り組んだ。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	4回	4回	11回	5回
参加者数	273名	281名	1,138名	526名
内容	地域や学校などで災害ボランティア活動についての講座を実施			

■その他

平成30年度より区役所、区社協合同の防災訓練を実施し、連携の強化を図ってきました。

課題と方向性

今後も災害ボランティアセンターの機能の充実にに向けた取り組みを進めるとともに、区役所と北区社会福祉協議会など関係機関との連携を継続し強化します。

③ 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

区内には、医療機関や福祉・介護事業所だけでなく、さまざまな企業や事業所が多数立地しています。この特性を活かし、地域と企業や事業所などとのつながりを進めるため、地域の福祉課題を共有する場づくりを進めています。また、企業や事業所などの社会貢献活動と地域が取り組んでいる小地域福祉活動などが協力・連携することができる環境づくりを進めました。

(1) 企業や事業所とのネットワークの構築

実績

認知症高齢者などが徘徊などにより行方不明になった場合に、警察による捜索の補完的なものとして、区役所に事前登録をしている医療・福祉・介護事業所や企業、地域住民などの協力を得て、行方不明になった方の身体的特徴、顔写真などの情報をメール等で一斉送信し、早期発見、保護につなげる取り組み「きたくメール（認知症高齢者等見守りネットワーク事業）」を進め、年に1度、登録事業者対象の勉強会・連絡会を開催し、認知症の理解を深めています。

■「きたくメール」登録事業者（令和6年6月30日現在）

登録事業者等（民生委員・児童委員協議会、地域社会福祉協議会、相談支援機関、医療機関、薬局、郵便局、遊技場など）	168団体 323名
---	---------------

■「きたくメール」登録者数（令和6年6月30日現在）

きたくメール登録者数	89名
------------	-----

■「きたくメール」登録事業者対象の勉強会・連絡会を開催

※令和2年度、令和3年度は開催なし

開催日	令和5年2月17日	令和6年2月14日
実施場所	北区役所	北区役所
参加者数	25名	41名
内容	・講演「警察取り扱いの高齢者保護の現状について」（大淀警察署生活安全課） ・講演「オレンジチーム業務」（北区ハートフルオレンジチーム） ・認知症高齢者など見守りネットワーク事業の現状報告、その他情報交換	・講演「警察取り扱いの高齢者保護の現状について」（大淀警察署生活安全課） ・認知症高齢者など見守りネットワーク事業の現状報告、その他情報交換 ・DVD鑑賞「認知症てなかに？」

このほか、災害発生時、地域住民や行政機関と連携して救護活動などへの協力、また、日頃から防災・減災活動に協力していただける事業所や店舗などに事前に登録していただき、可能な範囲の協力を自らの意思に基づき行っていただく制度（北区防災パートナー）を進めています。

■協力事業者による地域見守り連携協定

大阪市では、支援を必要とする人を早期に発見し、孤立死を未然に防ぐことを目的に、配食サービスなどのライフライン事業者（協力事業者）と連携協定を締結し、地域の見守りネットワークの強化に取り組んでいます。

令和6年6月末現在

北区と協定締結	5事業者	大阪市と協定締結	6事業者
---------	------	----------	------

■福祉避難所の指定

災害時、高齢者や障がい者（児）など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所です。北区では、社会福祉施設などの協力を得て、6施設の福祉避難所があります。（令和6年6月末時点）

■北区防災パートナー登録事業所

災害発生時、地域住民や行政機関と連携して救護活動などへの協力、また、日頃から防災・減災活動に協力していただける事業所や店舗などを事前に登録しています。

登録事業所：101事業所（令和6年6月末時点）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録事業所数	3	5	0	3

■津波避難ビル登録施設（民間施設）

大阪市では、津波被害から区民の命を守るため、民間施設を津波避難ビルとして指定し、地域の防災力向上を図り、安心して生活できるまちづくりをすすめています。

区内登録施設数：33棟（令和6年6月末時点）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録事業所数	1	2	1	1

■マンション管理業協会との連携協定

平成31年1月に「北区役所と一般社団法人マンション管理業協会関西支部との連携に関する協定」を締結し、地域コミュニティの推進、防災・災害対応や福祉などについての連携協力の体制を整えるきっかけづくりを行いました。

課題と方向性

- ・今後も企業や事業所などに認知症高齢者の見守り活動や防災活動などを通じて、さらなるネットワークの拡充を進めます。
- ・協力事業者以外の事業所や地域住民からも多くの見守り連絡があり、日頃の小さな気づきをよりキャッチアップできるよう周知します。

(2) 企業・団体と地域・区役所との連携の促進

実績

地域活動への企業の参画は活性化してきており、「ライフライン事業者」の見守り体制や「子どもの居場所事業者」への食事提供、「フードドライブ※」の取り組みなどの事例がみられます。

区の取り組みとしては、令和4年4月に株式会社ファミリーマートとパートナーシップを締結、

※フードドライブ：企業や家庭にある保存可能な食品を募り、食品を必要としている生活困窮者支援団体や個人などに寄付するための活動のこと。

同社が実施する「ファミマフードドライブ」と連携し、北区社会福祉協議会と協働して、生活に困窮し支援が必要なご家庭や子どもたちに「食」の支援を行う「フードドライブ」事業を開始しました。店舗で受け付けた食品を、支援を必要とする方々やご家庭に寄贈（生活困窮者や子ども食堂、北区社会福祉協議会が実施するフードパントリーでの提供など）しています。

当初は2店舗から始まった取り組みは、その後、協働事業者を区内民間企業、子どもの居場所を運営する地域団体を加え、協力店舗も現在は11店舗に拡大しています。（令和6年7月末時点）フードパントリーの開催日は相談員が常駐し、相談対応も行っています。

課題と方向性

地域活動への企業の参画が活性化してきていますが、まだまだ認知度が低く、地域特性により偏りもみられます。今後も引き続き、積極的に周知を行い、SDGsの取り組み目標でもある「貧困をなくす」「すべての人に健康と福祉を」「持続可能な消費生産形態」に貢献し、企業と地域との新たな活動のつながりや拡がりを持てるような場づくりを進めます。

■北区社会福祉協議会と企業の連携

「フードドライブ」においては協力企業・団体の発掘に取り組みました。年2回「フードパントリー」を実施し、当日の支援についても企業・団体に協力いただきました。生活に不安を持つひとり親子育て世帯を中心に食糧・日用品支援を行い、ゲームコーナーなど子どもと交流できる場を運営していただく中で、具体的な生活課題について一緒に考える機会となっています。

■北区役所（福祉課）と企業との連携協定

締結日	連携先	協定の概要
令和4年4月15日	株式会社 ファミリーマート	食品の廃棄の削減に貢献し、また生活の困窮などにより支援を必要とする人々への援助を目的として、来店者から寄贈された食品を一時預かり、区に提供する。
令和4年9月26日	中西金属工業 株式会社	地域の福祉向上や子育て支援、教育活動の支援や防災・防犯など安全・安心のまちづくりをより一層進め、区民サービスの向上及び区域の成長・発展を図ることを目的とする。
令和6年3月18日	株式会社 ドン・キホーテ	社会福祉の向上と子どもの健全育成を図ることを目的とする。
令和6年3月21日	山田不動産株式会社	社会福祉の向上と子どもの健全育成、カンボジア王国との文化交流及び相互理解の促進を図ることを目的とする。

■社会奉仕活動(福祉目的)による寄附贈呈

寄贈日	寄贈団体	寄贈品
令和6年8月20日	大阪北梅田 ロータリークラブ	・車椅子 2台 ・ポッチャ 3セット

(3) 効果的な区政情報・地域情報の発信

実績

区政情報・地域情報の発信について、相談・支援・参加を必要とする方が必要な時に適切な制度・サービスを円滑に利用できるよう、子どもから高齢者、また障がいのある人や外国にルーツのある人にもアクセスしやすく、わかりやすい情報提供を行っています。

また、区政情報の発信を強化することと並行して、区民同士での情報交換ができるプラットフォームとして、令和2年度から連携を始めた地域コミュニティアプリ「ピアッザ」を活用し、住民同士のつながりの形成を促進しています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
チラシ配布枚数	17,430枚	21,000枚	15,000枚	18,000枚

広報紙で、アプリへの登録呼びかけを行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
掲載回数	6回	12回	12回	12回

課題と方向性

従来型の広報紙や回覧板、ポスター掲示の手法のほか、さまざまな媒体の活用やアウトリーチも含め、相談・支援・参加を必要とする方の視点に立ったわかりやすい情報発信に取り組みます。

また、地域コミュニティアプリ「ピアッザ」の認知度の向上を図るため、広報紙、SNSなど機会を捉えて情報発信を行い、登録者を増やし、地域でのより活発な住民交流を促進します。また、区役所からの投稿呼びかけなどを実施し、区民同士の情報交流を促していきます。

- ・区広報紙、区ホームページ、SNSなどのさまざまな媒体での相談支援機関や各種支援策などの情報発信の充実・強化を図ります。
- ・関係機関、相談支援機関に関する情報を効率的・効果的に広報することで、多くの人が自分にあったニーズやサービスにたどり着けるように支援を行っています。

取り組みの柱 2 “きめの細かい”相談・支援の充実

① 相談支援体制の充実

- CSW、SSW、地域福祉コーディネーターの配置、身近な相談窓口の強化
- 包括的な支援について、関係機関などと連携
- 情報発信強化

② 安心して暮らすことのできる支援の充実

- 福祉コミュニティづくりの継続
- 区民のサロン活動などの支援
- ふれあい喫茶などの小地域福祉活動や健康増進活動への支援
- 相談支援機関や事業者などとの連携、相談・支援の充実
- 障がいに関する専門機関との連携強化
- 当事者の自発的・自主的な活動を支援、地域において参加できる場づくりの推進
- 認知症相談窓口の周知、認知症に関する正しい知識の普及・啓発など
- 取り組みや相談窓口などの情報を、マンションなどと連携し周知

③ 虐待防止と権利擁護支援の強化

- 虐待の早期発見に向けた啓発
- 関係機関連携、ネットワークづくりの推進
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知と利用促進 など

④ 子ども、青少年が健やかに育つための支援の充実

- 安心して子どもを産み育てられる地域の取り組みの支援
- 支援機関の連携
- 子育てに関するさまざまな制度や取り組みの充実と情報発信

① 相談支援体制の充実

福祉課題が複雑・多様化する中、地域福祉の推進は区民の生活に根ざした活動になっています。これまで地域社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会をはじめとした組織・団体とコミュニティソーシャルワーカー※(以下:CSW)やスクールソーシャルワーカー※(以下:SSW)などの専門職、地域福祉コーディネーター※などが協力・連携し、一人ひとりに寄り添いながら個別の課題に対応してきました。また、社会的孤立や虐待などの対応から、さまざまな相談と支援により、一人ひとりの安心な暮らしに向けた取り組みのみならず、制度の狭間にいる人々を早期に発見し、支援していくための体制整備を第2期計画においても構築してきました。

※CSW: 制度の狭間や複数の課題を抱えるなど、支援を必要とする人や世帯などに対して、課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行うなど、要援護者の課題解決をするための支援をする専門職
※SSW: 児童・生徒の問題に対して、保護者や教員と協力しながら課題の解決を図る専門職
※地域福祉コーディネーター: 区内の各地域で、生活課題を抱えている人の相談に対応し、支援の必要な方の見守りや、関係機関へのパイプ役を担う人のことです。